大分県立病院

第3期_病院総合情報システムへの二要素認証システム設計構築業務委託 プロポーザル実施要領

令和 6 年(2024 年) 12 月 大分県立病院

大分県立病院

第3期_病院総合情報システムへの二要素認証システム設計構築業務委託 プロポーザル実施要領

1 委託業務概要

[1] 業務名称

大分県立病院 第3期病院総合情報システムへの二要素認証システム設計構築業務委託

[2] 業務の背景と目的

別紙「大分県立病院」第 3 期病院総合情報システムへの二要素認証システム設計構築業務委託要求仕様書」(以下「仕様書」という)のとおり。

[3] 履行期間

契約締結日 ~ 2025年3月31日(予)

[4] 提案上限額

11,000,000 円(消費税及び地方消費税含む)

※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、契約内容の規模を示すためのもの。

※最優秀提案者となるべき者の当該申込に係る価格によっては(著しく低価格である等)、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不当であると認められたときは、その者を最優秀提案者とせず、業務見積上限額の範囲内の価格でもってプロポーザルを行った者のうち、合計点が次に高い者を最優秀提案者とする場合がある。

[5] 担当部署

〒870-8511 大分県大分市豊饒2丁目8番1号

大分県立病院 総務経営課 企画班/情報システム管理室

電話:097-546-7111(内線 7407)

E-Mail:ismo-kanri@oitapref-hosp.jp

2 プロポーザル等の日程

プロポーザル実施に係る手続開始の公告	2024年12月12日
実施要領等の交付開始	2024年12月12日
参加申込書・質問書提出期限	2024年12月18日
質問書への回答	2024年12月20日ごろ
企画提案書類の提出期限	2024年12月27日
審査委員会の開催(プレゼンテーション審査)	2025年1月初旬:別途案内
選定結果通知	2025 年 1 月初旬:別途案内
委託契約締結	2025 年 1 月初旬(予定)

3 参加資格

- (1) 企画提案書等を提出するもの(以下、「提案者」という。)は、企画提案書類提出期限において、以下の各号に掲げる全ての要件を満たし、注意事項に抵触しない者であること。なお、契約を締結するまでの間に、以下に揚げる要件を一つでも満たさなくなった場合は、原則として、参加資格を取り消すものとする。
 - [1] 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定のほか、次に該当しないもの。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過しない者又は本プロポーザルの公告 前6ヶ月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出したもの。
 - イ 会社更生法の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの。
 - ウ 民事再生法の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの。
 - [2] 国税、都道府県税、市区町村税の滞納がないこと。
 - [3] 大分県暴力団排除条例(平成 22 年 9 月 27 日大分県条例第 33 号)に規定する排除の対象となっていないこと。なお、資格要件確認のため大分県警察本部に確認する場合がある。
 - [4] 仕様書に定める業務を確実に実施することができること。
 - [5] 10 年以内に一般病床 400 床以上を有する病院に関して、病院総合情報システムへ多要素認証システム設計構築業務を完遂した実績を有すること。

(2)注意事項

- [1] 本業務について、再委託は認めない。
- [2] 提出書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、参加資格を無効とし契約締結も行わないとともに、今後の入札参加停止措置を講じることがある。当院が被った損害については、賠償請求を行うことがある。

4 応募書類等の提出について

(1) 応募書類の種類、提出期限

- ※資格審査は、提出時に参加要件を満たしているか確認する。
- ※定められた期日までに提出がない場合は、不参加とみなす。

1	参加申出書兼参加資格確認申請書(様式第1号)、参加辞退届(様式第2号)
2	質問書(様式第3号)
3	企画提案書鑑(様式第 4 号)
4	提案書(様式第5号)
5	事業所の概要(様式第6号)
6	業務履行体制(様式第7、8号)、予定スケジュール(様式第9号)
7	同ソリューションの実績等(様式第 10 号)
8	概算見積書(様式第 11 号)

【提出期限】

[1] 令和6年12月18日(水) 17:00必着

- ·質問書(第3号様式)
- → 受付方法: E-mail にて上記提出期限
- → 質問に対する回答は、今回の提案募集に参加の意向を示した者全てに対し、E-mail 又は WEB サイトでの公開で行う。 (2024 年 12 月 20 日頃予定) 提出期限を過ぎた質問、上記以外の方法で提出された質問に対しては回答しない

[2] 令和6年12月18日(水) 17:00必着

- ·参加申出書兼参加資格確認申請書(第1号様式)
- ・プロポーザルへの参加を希望する者は、「参加申込書」を以下の方法で提出すること。
- → 書面1部:持参又は宅配便等受取が確認できる方法で提出すること。 注) 不測の事態等での配送遅延が懸念される場合、Eメールで写しを事前送付すること
- → 参加申込書の提出後に辞退する場合は、「参加辞退届」(様式2号)を提出すること。

[3] 令和6年12月27日(金) 17:00必着

- ·企画提案書一式
- ・書面で、正本1部(コピー2部)、電子媒体(CD-Rやファイル共有サービスでの提示等) 持参又は郵送。郵送の場合は郵便等による提出は,一般書留郵便,簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る(民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない)。表面に「企画提案書等在中」と朱書きすること。
- ・トラブル予防のため、郵送後に、当県提出先の E-mail アドレスに連絡すること。
- ※ 期日までに提出がない場合は、不参加とみなす。

[4] 提出先

〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号

大分県立病院 総務経営課企画班/情報システム管理室 宛

電話: 097-546-7111(内線 7407)

E-Mail: ismo-kanri@oitapref-hosp.jp

※ [2]~[3]については、持参又は郵送で提出すること。

※ 提出後の企画提案書の差替えは受付けない。

5 審査及び結果通知

(1)選定方法

- [1] 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、総合的に審査のうえ最優秀提案 1 件を選定する。審査委員会の会議は非公開とする。なお、プロポーザル参加者が多数の場合は事前審査を行い、本審査を受けるものを概ね 3~5 者程度に絞り込む。事前審査通過者には別途連絡する。
- [2] 本審査を行うにあたり、企画提案に係るプレゼンテーションを行う。
- [3] プレゼンテーションは、本業務の主担当者が実施すること。
- [4] 審査結果は全ての企画提案者に対して文書により通知する。電話による回答はしない。
- [5] 総合的に審査の上、最優秀提案を行ったものを委託候補者として選定する。ただし、委託候補者が契約を締結しない場合は次点の者と契約する。(審査の結果、当院が要求する水準に満たない場合は、委託候補者の選出を行わない)
- [6] 参加者が 1 社の場合は、審査委員会において手続きを継続するのか又は参加資格等を見直して再公告するのかを決定する。
- [7] 審査等に対する疑義等の申立てについては受け付けない。

(2)選定基準

主な審査内容、採点基準	配点
多要素認証システムの基本構成、機能に関すること	25
システム障害時の対処機能に関すること	
提案システムの独自機能、付加価値に関すること	
認証データ登録作業の負担軽減機能に関すること	20
開発体制、病院との役割分担、スケジュール計画に関すること	
導入実績に関すること	10
サバス順に対すること	
担安市家に関する総合部体	15
提案内容に関する総合評価	15
概算見積金額に関すること	30
「例界元倶立供」(別)の()	30

(3)プレゼンテーションの開催

企画提案に係るプレゼンテーションを次のとおり予定している。なお、対象者には事前に通知を電子メールに て送付する。

日時	2025 年 1 月初旬:
	※審査日時については、対象者(参加申出者)に別途通知する。
会場	オンライン:WEB での開催とする。
	WEB ツールは、ZOOM とし、当院側から案内を通知する。
審査者	「大分県立病院_第 3 期病院総合情報システムへの二要素認証システム設計構築業務委託
	提案競技審査委員会(「審査委員会」という)が行う。
審査方法	提案発表を受け、最終審査を行い、最優秀提案者を決定する。審査基準は 5-(2)のとおり。
発表者	・説明は、主に現場で本業務を担当する者が主に行うこと。
発表時間	・1 提案者あたり説明時間 20 分、質疑応答時間 10 分程度を予定。
発表につ	・プレゼンには提出済みの資料を用いること。(説明内容によって補足するための別資料の
いて	利用は認める)

(4)失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定審査の対象から除外する。

- ・提示された見積額が、提案上限額を超過している場合。
- ・この要領、作成様式に示された条件に適合しない場合。
- ・提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合。

次に掲げる事項を禁止する。また、これらの行為を行ったときは、選択対象から除外する。

- ・他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ・業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ・提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ・審査委員と本件提案についての接触した場合。
- ・その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合。

(5)審査結果の通知

審査結果はプロポーザルに参加したすべての者に通知する。また遅延なく WEB サイトに掲載するものとする。

6 契約等

契約の相手方	最優秀提案者を業務委託先候補とする。ただし、最優秀提案者が契約を締結しな
	い場合は次点の者とする。また、審査の結果、最優秀提案者が選出されなかった
	場合、契約の締結を行わないことがある。
協議	当院は、最優秀提案者と委託業務に関する詳細協議の上、委託契約を締結する。
見積書の提出	最優秀提案者は、最優秀提案者決定の通知を受けた後、別途当院が定める期日ま
	でに見積書を提出しなければならない。
契約書の要否	要
契約保証金	免除とする。
契約手続きについ	日本語及び日本国通貨とする。
て使用する言語及	
び通貨	

7 プロポーザルの辞退

参加申込書提出後に、本プロポーザルを辞退する場合は、参加辞退届(様式第2号)を提出すること。

-			
	提出書類	参加辞退届(様式第2号)	
	送付方法	持参又は郵送	
		※表面に「参加辞退届在中」と朱書きすること。	
	提出期限	2024年12月25日(17:00) 必着	
ĺ	提出先	応募書類の提出先と同じ	

8 その他

- [1] 本件に関し、説明会は実施しない。
- [2] 応募書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- [3] 申請書や提案内容等に不明な点がある場合は、別途、申請者にヒアリングを行うことがある。また、必要と認めたときは、申請者に追加書類の提出を求めることがある。
- [4] 提出された企画提案書等は返却せず、このプロポーザル以外の目的には使用しない。
- [5] 応募に関して使用する言語は日本語とし、単位は計量法に定めるものとし、通貨単位は円とする。(業務で使用する言語も日本語とする)
- [6] 提出期限後の提出書類の再提出及び差替えは認めない。